

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 12 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		2,070,500 (千円)	全体事業費	2,370,500 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度からは、高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>平成 29 年度以降、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道 (汚水・雨水) 施設の撤去・再整備を推進することとする。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>土手影地区の雨水排水施設工事を行うため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (今泉地区) より 125,000 千円 (国費: H25 当初繰越予算 93,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,070,500 千円 (国費 1,552,875 千円) から 2,195,500 千円 (国費 1,646,625 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>土手影地区の雨水排水施設工事 (H31 年度分) を行うため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) から 175,000 千円 (国費: H23 繰越予算 131,250 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 2,195,500 千円 (国費 1,646,625 千円) から 2,370,500 千円 (国費 1,777,875 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 公共下水道高田処理区: 処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p><平成 25 年度> 公共下水道高田処理区: 管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p> <p><平成 26 年度> 公共下水道高田処理区: ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (中田・栃ヶ沢工区ほか) L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式</p> <p><平成 27 年度> 公共下水道高田処理区: ○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,490m</p> <p><平成 28 年度> 公共下水道高田処理区: ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置詳細設計業務 N=1.0 式</p> <p><平成 29 年度> 公共下水道高田処理区: ○雨水排水施設工事 (土手影地区) L=840m、移転補償費 N=1 式、 ○雨水排水吐口設計業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置工事 L=229m ○汚水管渠設置詳細設計業務 (土手影地区) N=1.0 式 (曲松地区) N=1.0 式 ○汚水管渠設置工事 (土手影地区) L=1,040m (曲松地区) L=820m ○汚水管渠設置工事 (長部地区 3) L=550m</p> <p><平成 30 年度> 公共下水道高田処理区: ○雨水排水施設設計委託 (土手影地区 2) L=515m ○雨水排水施設工事 (土手影地区 2) L=200m</p> <p><平成 31 年度> 公共下水道高田処理区: ○雨水排水施設工事 (土手影地区 2) L=315m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区					

画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。

関連する災害復旧事業の概要

被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を開始し、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	63,565,344 (千円)	全体事業費	68,074,565 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
<平成31年度> 盛土工 114万㎡、地盤改良工 161本、道路工 5,259m、公園・緑地整備 8,000㎡					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	41,583,343 (千円)	全体事業費	48,071,494 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 盛土工 370,000 m ³ 、区画道路工 1,528m、公園・緑地 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

(第 22 回申請)

NO.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,233,391 (千円)		全体事業費	1,696,475 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=924.0m (東区間:424m、西区間:500m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>今回は、西区間において、本路線線形決定に伴う農業用水路移設工事費の増額、及び現地精査の結果による増額となったため変更するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>第 17 回申請に対し流用で対応するため、D-1-8 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (2)) 61,973 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 51,128 千円)、D-1-12 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (4)) 54,191 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 44,708 千円)、D-1-13 防災集団移転関連道路整備事業 (脇の沢) 101,312 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 83,582 千円)、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業 (六ヶ浦) 36,124 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 29,802 千円)、計 253,600 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 51,128 千円、H24 復興庁繰越予算 113,384 千円、H26 復興庁繰越予算 44,708 千円) を流用し対応する。これにより、交付対象事業費は 1,486,991 千円 (国費 1,226,765 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>仮設工、地盤改良工を追加する必要が生じたため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (今泉地区) より 166,534 千円 (国費: H25 当初繰越予算 137,390 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,653,525 千円 (国費 1,364,155 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>農業用水路移設工事費等により事業費を増額する必要が生じたため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) から 42,950 千円 (国費: H23 繰越予算 35,433 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,696,475 千円 (国費 1,399,588 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 都市計画決定変更、測量・設計</p> <p><平成 27 年度> (東区間) 用買・補償・道路築造 (西区間) 測量・設計・用買・補償</p> <p><平成 28 年度> (東区間) 区画整理事業の工事に利用 (西区間) 道路築造 (仮設道)・用買・補償</p> <p><平成 29 年度> (東区間) 道路築造 (西区間) 用買・補償・道路築造</p> <p><平成 30 年度> (東区間) 道路築造 (西区間) 道路築造</p> <p><平成 31 年度> (西区間) 道路築造</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流失するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区</p>					

全体が壊滅的被害を受けた。

高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	高田地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	2,930,092 (千円)		全体事業費	2,930,092 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p>					
当面の事業概要					
平成 30 年度分事業費追加 構造物撤去工等 V=1,000 m ³					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (長部地区)	事業番号	C-7-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		238,379 (千円)	全体事業費	238,379 (千円)	

事業概要

長部地区は、カキ、海藻類及びイシカゲ貝養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。

【整備内容】

共同利用漁具倉庫整備 (長部地区) 延床面積 993.57 m²

【既申請】

平成28年度 建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算) 1式 12,122千円

【今回の申請】

平成31年度 本工事 (共同利用倉庫建築工事) 1式 220,868千円
設計監理費 1式 5,389千円
計 226,257千円

【総交付対象事業費】

238,379千円

※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画

【参考】地区別・年度別交付対象事業費

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
長部地区			12,122千円			226,257千円	238,379千円

(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)

当面の事業概要

平成28年度 建築設計1式 ※既申請
平成31年度 本工事1式・設計監理1式 ※今回申請

東日本大震災の被害との関係

長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)
- ・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)
- ・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業 (長部川護岸等の整備)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (広田地区)		事業番号	C-7-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		169,037 (千円)	全体事業費		170,425 (千円)	
事業概要						
広田地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。						
【整備内容】						
共同利用漁具倉庫整備 (泊地区) 延床面積 588.00 ㎡						
共同利用漁具倉庫整備 (六ヶ浦地区) 延床面積 162.00 ㎡						
【既申請】						
平成 28 年度	建築設計 (地盤調査・敷地測量・実施設計・積算)			1 式	13,652 千円	
平成 29 年度	本工事等 (漁具倉庫建築工事、確認手数料等)			1 式	149,980 千円	
	設計監理費			1 式	5,405 千円	
	計				155,385 千円	
【今回の申請】						
平成 30 年度	本工事等 (外壁塗装工事、水道分岐手数料等)			1 式	1,388 千円	
【総交付対象事業費】 170,425 千円						
※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を実施						
【参考】 地区別・年度別交付対象事業費						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計	
泊地区		9,608 千円	122,846 千円	千円	132,454 千円	
六ヶ浦地区		4,044 千円	32,539 千円	1,388 千円	37,971 千円	
合計	0 千円	13,652 千円	155,385 千円	1,388 千円	170,425 千円	
(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)						
(事業間流用による経費の変更)						
外壁塗装工事等を追加に伴い事業費を増額する必要が生じたことから、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (広田地区) から 1,388 千円 (国費: H27 繰越予算 1,041 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 170,425 千円 (国費 127,818 千円) に増額。						
当面の事業概要						
平成 28、29 年度	建築設計 1 式、本工事等 1 式、設計監理 1 式			※既申請		
平成 30 年度	本工事等 1 式			※今回申請		
東日本大震災の被害との関係						
広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)						
・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 12 月時点

NO.	132	事業名	下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	630,896 (千円)		全体事業費	1,771,768 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、今泉地区区画整理事業において、高台の造成工事を進め、併せてかさ上げエリアでは、H27 年度末の災害公営住宅予定地の建築着工にむけ、整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">・都市下水路を再編整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>平成 31 年度に施工する雨水排水管設置に要する経費について増額することから、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (下和野地区) から 10,944 千円 (国費: H23 繰越予算 8,208 千円) を、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) から 206,252 千円 (国費: H23 繰越予算 154,689 千円) を、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (高田北地区) から 187,034 千円 (国費: H27 当初繰越予算 140,275 千円) を、D-23-5 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 小友地区から 17,988 千円 (国費: H23 繰越予算 13,491 千円) を、D-23-6 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 広田地区から 68,810 千円 (国費: H23 繰越予算 51,607 千円) を、D-23-9 防災集団移転促進事業 (移転事業) 高田・今泉地区から 353 千円 (国費: H23 繰越予算 265 千円) を、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (長部 1: 水上地区) から 1,571 千円 (国費: H24 繰越予算 1,178 千円) を、◆D-17-4-1 区画整理事業効果促進支障物件移転事業から 126,586 千円 (国費: H25 繰越予算 94,940 千円) を、◆D-15-1-1 津波復興拠点支援施設整備効果促進事業から 12,993 千円 (国費: H23 繰越予算 9,745 千円) を、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (今泉地区) から 2,109 千円 (国費: H25 繰越予算 1,582 千円)、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) から 70,511 千円 (国費: H25 繰越予算 52,883 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 1,336,047 千円 (国費 1,002,034 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 31 年度>					
雨水排水管設置 L=1,270.5m					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 12 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業 (新市街地雨水排水管等整備事業) 高田地区	事業番号	D-21-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	4,155,378 (千円)		全体事業費	4,510,741 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 雨水排水管設置 L=1,313m					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	区画整理関連道路事業 (高田地区)	事業番号	D-2-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	6,614,001 (千円)		全体事業費	7,142,233 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=4,217m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度 (追加申請分) >					
道路築造 大石脇の沢線 (南幹線) L=390m (一時造成)					
<平成 31 年度>					
道路築造 大石脇の沢線 (南幹線) L=255m、町森の前線 L=348m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	146	事業名	区画整理関連市道補修事業 (高田地区)	事業番号	◆D-17-4-7
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	307,900 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>新市街地の整備による高台住宅地の造成工事に伴う大量の発生土を周辺の市道を通行し、かさ上げ地へ搬出しており、震災前には想定できなかった量の大型ダンプトラック等の工事用車両が通行したことにより、市道の損傷が著しい状況であるため、市道補修工事を行うもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>区画整理関連工事により損傷した市道の補修を実施するため、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (高田北地区) から 271,400 千円 (国費: H27 当初繰越予算 217,120 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 271,400 千円 (国費 217,120 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
1 工区 L = 1.6 km 市道補修工事 116,800 千円 (今回申請)					
<平成 31 年度>					
2 工区 L = 2.3 km 市道補修工事 154,600 千円 (今回申請)					
<平成 32 年度>					
3 工区 L = 0.5 km 市道補修工事 36,500 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D - 17 - 4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理事業に伴う、土砂搬出のための工事用車両の通行により生じた道路損傷の補修を行うもの。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	2,797,500 (千円)		全体事業費	2,716,051 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内6地区に合計1,000戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成27年度までに300戸を整備する (平成24~25年度:120戸、平成25~26年度:120戸、平成26~27年度:60戸)。</p> <p>平成24年度は、高田町下和野地区に整備する120戸分の災害公営住宅について、用地買収、測量調査設計、宅地造成工事を行い、一部建築工事も着手し、平成25年度中の完成を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業完了の際、事業に係る経費が利率計上事業費より掛からなかったことより、全体事業費が2,875千円 (国費2,515千円) 不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ2,875千円 (国費H23復興庁補正予算2,515千円) を流用。これにより、交付対象事業費は2,794,625千円 (国費2,445,297千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)</p> <p>事業完了に伴う精算の結果、78,574千円 (国費68,751千円) の不用額が生じたことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水等整備事業) へ9,381千円 (国費8,208千円) を、D-21-3 下水道事業 (高田地区新市街地雨水排水等整備事業) へ69,193千円 (国費:H23繰越予算60,543千円) を流用。これにより交付対象事業費は2,716,051千円 (国費2,376,546千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>高田町下和野地区の120戸分について、平成25年度中の完成を目指し、用地買収、測量調査設計、宅地造成工事を実施、一部建築工事に着手する。</p> <p><平成25年度></p> <p>高田町下和野地区の120戸分について、平成25年度中の完成を目指し、平成24年度に引き続き建築工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約4,000世帯が被災しており、市内には2,000戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕	事業番号	D-15-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	3,054,816 (千円)	全体事業費	1,680,528 (千円)		
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田東地区 (都市計画決定予定開発区域 9.2ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：総合交流センター (地域交流センター、防災公園 (駐車場)、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称) 市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称) 市民総合体育館の整備を高台に検討します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>第9回申請以降、D-15-2 津波復興拠点整備事業〔高田北地区〕と統合され、862,887千円 (国費647,165千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ606,462千円 (国費:H23 復興庁繰越予算454,846千円) を、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ256,425千円 (国費:H23 復興庁繰越予算192,319千円) を流用。これにより、交付対象事業費は2,191,929千円 (国費1,643,946千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)</p> <p>事業完了による精算の結果、515,363千円 (国費386,521千円) が不要となったため、D-21-1 下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業) へ175,000千円 (国費:H23 繰越予算131,250千円) を、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ47,245千円 (国費:H23 繰越予算35,433千円) を、◆D-17-4-4 地下埋設物撤去事業 (高田地区) へ86,866千円 (国費:H23 繰越予算65,149千円) を、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水等整備事業) へ206,252千円 (国費:H23 繰越予算154,689千円) を流用。これにより交付対象事業費は1,676,566千円 (国費1,257,425千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成25年度＞ 公共施設基本設計・実施設計					
＜平成26～27年度＞ 公共施設整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市民体育館 (敷地面積19,402㎡、延床面積4,172㎡、収容人数3,000人：固定席960人)海洋センター (敷地面積9,448㎡、延床面積1,582㎡、25m×6コース、幼児プール等)					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田北地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	6,335,059 (千円)	全体事業費	5,858,531 (千円)		
事業概要					
<p>被災・全壊した公共施設等を整備するもの (第7回申請まで西地区と東地区として別申請としていたが、都市計画決定により東西を合わせて「一団地の津波防災拠点市街地形成施設・高田北地区」となったため、第8回申請より統合)。当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に記載されている。</p> <p>【西区】: 完了済み 消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティホール、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備する。また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。 ■事業区域面積: 92,963 m² ■整備施設: 消防防災センター、警察署、コミュニティホール、多目的ひろば、災害公営住宅、公園等</p> <p>【東区】 避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により施設が全壊。このため施設の災害復旧に加え、新たに各種イベント、展示等のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、多目的ホールを復興交付金により整備し、高田北地区 (東区 面積 9.1ha) の津波復興拠点施設とする。 なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に活用できる総合交流センターとする。 ■整備施設: (仮称) 総合交流センター (地域交流センター、駐車場、体育館等: 併設) (事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日) 事業完了による精算の結果、476,528千円 (国費 357,395千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業) へ 187,034千円 (国費: H27 当初繰越予算 140,275千円) を、◆D-17-4-7 区画整理関連市道等補修事業へ 289,494千円 (国費: H27 当初繰越予算 217,120千円) を流用。これにより交付対象事業費は 5,858,531千円 (国費 4,393,897千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【西区】 24年度: 年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画の決定。 津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計。 25年度: 地区内の造成、消防防災センター、コミュニティホール、災害公営住宅 (県事業)、公園の工事。</p> <p>【東区】 25年度: 都市計画決定、用地取得、伐採工事、造成工事、基本設計を行う。 26~27年度: 造成工事、実施設計を行う。 27~29年度: 公共施設整備工事、太陽光発電設備工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【西区】 全壊した消防庁舎は災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。また、コミュニティホールについても安全な高台に移転整備。なお、本ホールはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行い、避難施設として防災拠点を形成する。 以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p> <p>【東区】 地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。 (従前施設の概要) ・市民体育館 (敷地面積 19,401 m²、延床面積 4,192 m²、収容人数 3,000人: 固定席 960人) ・海洋センター (敷地面積 9,499 m²、延床面積 1,582 m²、25m×6コース、幼児プール等)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
消防防災施設災害復旧費補助金 被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	防災まちづくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	63,500 (千円)		全体事業費	61,348 (千円)	
事業概要					
<p>災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、ソフト・ハード両面からの防災まちづくりの計画策定や公共施設等の整備を行う。①地区コミュニティの特性に応じた防災計画及び避難計画の策定、②地区コミュニティ別居住地域再生の考え方、海岸保全施設の整備方針、高台移転の展望等の状況変化を踏まえ、避難路や防災公園、防災まちづくり拠点施設等の配置や整備に関する「防災まちづくり計画」を策定し、必要となる地区公共施設や防災まちづくり拠点施設等を整備、③津波の浸水区域を後世に伝え、災害時の避難ラインとしての活用ため、浸水区域界や住宅等移転跡地において、植樹帯及び遊歩道等による「メモリアルグリーンベルト」を創出する。なお、これらの検討は、専門家を交えた(仮称)防災まちづくり事業推進会議を中心に行う。</p> <p>平成 24 年度は、防災・避難行動計画、防災まちづくり計画の検討、メモリアルグリーンベルトの形成方針・基本計画策定を実施するとともに、計画策定の基礎資料としての復旧・復興状況の整理、関連事業等の円滑かつ効率的な推進を図るための復興の地理情報データ及び既存の地理情報データベースの一元管理、復興事業等の進捗管理及びデータの共有化の方策について検討する。</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 2 大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。」(p. 30)</p> <ul style="list-style-type: none">・国、県の指針に沿い、現計画を見直し、大津波災害を想定した防災、減災の計画作りを進めます。・新しい地区コミュニティ単位に防災生活圏を形成し、市の地区本部と連携し、地区の特性を勘案した避難計画を策定します。 <p>「基本計画 第 1 章 復興の重点計画の推進 第 10 緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出」「同 第 3 章 まちづくりの目標別計画の推進」</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する。・市民が安全かつ適切に避難できるように、海岸部の避難路、高台待避所となる防災公園等を整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了による精算の結果、2,152 千円(国費 1,614 千円)が不用となったことから、D-21-3 下水道事業(高田地区新市街地雨水排水管等整備事業)へ 2,152 千円(国費:H23 繰越予算 1,614 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 61,348 千円(国費 46,011 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 防災・避難行動計画、防災まちづくり計画の検討、メモリアルグリーンベルトの形成方針・基本計画策定を実施するとともに、今次地震・津波や避難等に関する資料収集及び収集データ等の一元管理、復興事業等の進捗管理及びデータの共有化の方策について検討する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次の地震津波により、避難所として位置づけられていた公共施設等にも壊滅的な被害があったことから、ソフト、ハード両面からの防災計画を早急に策定する必要がある。さらに今次震災の被災地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となるが、発災時の対応・活動に関する情報収集は、時間を経るごとに困難となることから、早期に実施することが重要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [小友地区]	事業番号	D-23-5
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	153,200 (千円)	全体事業費		131,264 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	8.3	5.3	8.6
個数 (戸)	250	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

平成24年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

(事業間流用による経費の変更) (平成29年5月8日)

事業の完了により不用額が3,948千円 (国費:H23 繰越予算2,961千円) 生じたため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ3,948千円 (国費:H23 繰越予算2,961千円) を流用。これにより交付対象事業費は153,200千円 (国費:114,899千円) から149,252千円 (国費:111,938千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

事業の完了による精算の結果、17,988千円 (国費13,491千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水等整備事業) へ17,988千円 (国費:H23 繰越予算13,491千円) を流用。これにより交付対象事業費は131,264千円 (国費98,447千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [広田地区]	事業番号	D-23-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	323,030 (千円)		全体事業費	251,446 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	8.3	5.3	8.6
個数 (戸)	250	80	13
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

平成24年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

事業完了による精算の結果、71,585千円 (国費53,688千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水等整備事業) へ68,810千円 (国費:H23繰越予算51,607千円) を、D-21-3 下水道事業 (高田地区新市街地雨水排水等整備事業) へ2,775千円 (国費:H23繰越予算2,081千円) を流用。これにより交付対象事業費は251,445千円 (国費188,584千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業）[高田・今泉地区]	事業番号	D-23-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費	982,738（千円）		全体事業費	982,435（千円）	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区
面積 (ha)	1.5	3.3	7.6
個数 (戸)	22	99	113
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	8.7	3.9	9.8
個数 (戸)	133	56	132

平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）

事業完了による精算の結果、303 千円（国費 265 千円）が不用となったことから、D-21-2 下水道事業（今泉地区新市街地雨水排水等整備事業）へ 303 千円（国費：H23 繰越予算 265 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 982,435 千円（国費 859,630 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

平成 24 年 12 月 国土交通大臣同意予定

平成 24 年 12 月以降、合意形成が整っている地区から移転促進区域買取り、移転費補助を実施する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (水上地区)	事業番号	D-4-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		947,398 (千円)	全体事業費	944,868 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 23 年度着手: 120 戸、平成 24~25 年度: 30 戸、平成 25~26 年度: 90 戸、平成 26~27 年度: 60 戸)。</p> <p>平成 24 年度は、気仙町長部①水上地区 (30 戸) に適地を確保し、災害公営住宅について事業着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 <p>物価高騰に伴う工事費の増額による増額要望しようとするものである。併せて、特例加算工事、特定工事、共同施設整備工事費の振り分けを見直した。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、1,183 千円 (国費 1,035 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 1,183 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,035 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 946,215 千円 (国費 827,937 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了による精算の結果、1,347 千円 (国費 1,178 千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業) へ 1,347 千円 (国費: H24 繰越予算 1,178 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 944,868 千円 (国費 826,759 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>用地買収、譲渡契約、宅地造成工事、建築工事着手</p> <p><平成 26 年度></p> <p>建築工事完成、引渡</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 3 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,603,313 (千円)		全体事業費	1,484,638 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>N T T 地下埋設光ケーブル及び通信ビルと N T T ドコモ基地局並びに立木及び工作物等は、全体地区の事業認可がなされれば、公共施設整備 (道路の再編) のために復興交付金により補償されるものであるが、効果促進事業を活用することにより移設時期を前倒しすることができ、これにより宅地の供用開始を早めることが可能となることから、区画整理に先行して効果促進事業での補償並びに撤去工事を行いたいものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了による精算の結果、118,675 千円 (国費 94,940 千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業) へ 118,675 千円 (国費: H25 繰越予算 94,940 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,484,638 千円 (国費 1,187,710 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>本年度は、先行地区 (高田 A=14.2ha・今泉 A=41.6ha) の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手している。なお、全体地区として平成 25 年 2 月 26 日に都市計画決定変更を行った。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>平成 26 年 2 月 28 日に全体地区の事業認可変更を行った。(高田・今泉地区)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>第 2 回意向確認調査を行い、換地設計を進める。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2 D-17-5
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業) 都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	津波復興拠点支援施設整備効果促進事業〔高田東地区〕	事業番号	◆D-15-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	40,580 (千円)	全体事業費		28,398 (千円)	
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田東地区 (都市計画決定予定開発区域 9.2ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：総合交流センター (地域交流センター、防災公園 (駐車場)、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。「基本計画 復興の重点計画 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称) 市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称) 市民総合体育館の整備を高台に検討します。(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日) <p>事業完了による精算の結果、12,182千円 (国費 9,745千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管路等整備事業) へ 12,182千円 (国費:H23 繰越予算 9,745千円) を流用。これにより交付対象事業費は 28,398千円 (国費 22,719千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成25年度> 公共施設基本設計・実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市民体育館 (敷地面積 19,402㎡、延床面積 4,172㎡、収容人数 3,000人：固定席 960人)海洋センター (敷地面積 9,448㎡、延床面積 1,582㎡、25m×6コース、幼児プール等)					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-1
事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業との複合施設について、災害復旧事業措置分以外の設計費を本事業にて充当し、施設の事前検討・設計を行うことにより、早期の拠点施設の整備を促進するものである。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	災害公営住宅整備事業 (今泉地区)	事業番号	D-4-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	2,327,415 (千円)		全体事業費	2,061,446 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。 市内6地区に合計1,000戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成28年度までに374戸を整備する。 今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、104戸の災害公営住宅を整備する。 なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」 ・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日) 事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ157,018千円(国費H25当初繰越予算137,390千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,170,397千円(国費1,899,098千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日) 事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-21-1 下水道事業(新市街地污水管路等整備事業)へ107,143千円(国費H25当初繰越予算93,750千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,063,254千円(国費1,805,348千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日) 事業完了による精算の結果、1,808千円(国費1,582千円)が不用となったことから、D-21-2 下水道事業(今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)へ1,808千円(国費:H25 繰越予算1,582千円)を流用。これにより交付対象事業費は2,061,446千円(国費1,803,766千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> 基本検討、測量調査 <平成27年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手 <平成28年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約4,000世帯が被災しており、市内には2,000戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が2年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく減失戸数 3,582戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3②)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	災害公営住宅整備事業 (長部地区)	事業番号	D-4-10
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	1,288,404 (千円)		全体事業費	533,070 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。 市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 28 年度までに 374 戸を整備する。 今泉地区区画整理事業区域内に用地を確保し、60 戸の災害公営住宅を整備する。 なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」 ・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 建設予定戸数が減少したことにより、事業費が減少する見込みとなったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 60,370 千円 (国費 H25 繰越予算 52,824 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,228,034 千円 (国費 1,074,529 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴う精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 552,270 千円 (国費 H25 当初繰越予算 483,235 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 40,848 千円 (国費 H25 当初繰越予算 35,742 千円)、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 7,411 千円 (国費 H25 当初繰越予算 6,484 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 627,505 千円 (国費 549,068 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日) 事業完了による精算の結果、事業費が減少する見込みとなったため、D-20-4 復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業) へ 8,543 千円 (国費 H25 当初繰越予算 7,475 千円)、D-21-3 下水道事業 (高田地区新市街地雨水排水管等整備事業) へ 25,454 千円 (国費 H25 当初繰越予算 22,272 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 593,508 千円 (国費 519,321 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 事業完了による精算の結果、60,438 千円 (国費 52,883 千円) が不用となったことから、D-21-2 下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業) へ 60,438 千円 (国費 : H25 繰越予算 52,883 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 533,070 千円 (国費 466,438 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 基本検討、測量調査 <平成 27 年度> 建築設計、用地取得、建築工事着手 <平成 28 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (広田地区)	事業番号	C-5-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	61,004 (千円)	全体事業費		59,616 (千円)	

事業概要

広田地区は、リアス式海岸を持つ「ひょうたん型」の広田半島で構成される地区で、集落地は沿岸の各入江や平坦地の比較的多い「くびれ部」に形成されており、カキやワカメの養殖を中心とする漁業を主体としている。

本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である漁船漁業及び海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、広田漁港及び六ヶ浦漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。

【整備内容】泊地区

- (1) 漁業集落道整備 (新設) W=4.0m L=60m
- (2) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=3,220 m²

【整備内容】六ヶ浦地区

土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=271 m²

【既配分】

平成28年度 測量設計、用地補償、発注者支援、本工事 1式 43,720千円

【今回申請】

平成28年度 本工事費、発注者支援 1式 13,084千円

平成29年度 出来形測量 1式 4,200千円

総事業費 1式 61,004千円

【参考】 水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合はC-7事業により共同利用施設整備を計画

	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
泊地区			50,158	2,840	52,998
六ヶ浦地区			6,646	1,360	8,006
合計	0	0	56,804	4,200	61,004

(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)

(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日)

事業費の精査の結果、1,388千円 (国費1,041千円) の不用額が生じる見込みであることから、C-7-5 水産業共同利用施設復興整備事業 (広田地区) へ1,388千円 (国費:H27繰越予算1,041千円) を流用。これにより交付対象事業費は59,616千円 (国費44,711千円) に減額。

当面の事業概要

平成28年度 本工事、測量設計、用地補償費 (電柱移設)、発注者支援

平成29年度 出来形測量

東日本大震災の被害との関係

広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)
- ・ 漁港海岸施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)